

## 当院を受診された患者様へ

現在、当院薬剤部では下記の臨床研究を実施しております。

この研究では、患者さんの日常診療で得られたデータ（情報）を利用させていただきます。患者さんもしくは患者さんの代理人の方が、情報がこの研究に利用されることについて、異議がある場合は、情報の利用をいつでも停止することができます。研究の計画や内容などについて詳しくお知りになりたい方、情報がこの研究で利用されることについて異議のある方、その他ご質問がある方は、以下の「問い合わせ先」へご連絡ください。

なお、結果を公表した後に協力取り消しを申し出られた場合は、本研究への協力を取り消すことができなくなりますので、予めご了承ください。また、本研究への協力を拒否されても、今後の治療を受ける上で不利益な扱いを受けることはありません。

### 【研究課題名】

宝塚市立病院における COVID-19 感染症の保険制度変更に伴う使用薬剤の動向

### 【研究の目的】

COVID-19 感染症は 5 類感染症に移行し、2024 年 4 月より薬剤費が公費から保険診療へ変更となりました。未だに感染者数は一定数おり、高齢の患者さんや基礎疾患がある場合は重症化することがあります。現在、COVID-19 治療薬は複数ありますが、ほとんどが高額のため適正使用しなければ患者さんの負担額、国の医療費が増大してしまいます。そのため、COVID-19 薬物治療薬について、費用対効果を含めた研修会を院内で実施しました。そこで、薬剤費がどのように変化したのかを調査することで、費用対効果を含めた適切な薬物治療について確認したいと思います。

### 【対象】

2023 年および 2024 年の各 4～7 月の期間において、入院し COVID-19 治療薬を投与された患者さん

### 【研究期間】

宝塚市立病院 病院長の実施許可日より 2026 年 4 月 30 日まで

### 【情報の使用を開始する予定日】

2024 年 10 月 28 日

### 【研究の方法】

電子カルテからデータを収集し、分析します。

**【調査項目】**

- ・ 性別、年齢
  - ・ 重症度、転帰
  - ・ 使用薬剤
  - ・ 使用薬剤費

**【個人情報の取り扱いと倫理的事項】**

研究データは、患者さんを直接特定できる情報（お名前やカルテ番号など）を削除し匿名化しますので、当院のスタッフ以外が当院の患者さんを特定することはできません。

また、この研究成果は学会や学術雑誌などで発表いたしますが、その場合でも上記のとおり匿名化していますので、患者さんのプライバシーは守られます。

なお、この研究は、国の定めた指針に従い、当院の臨床研究倫理審査委員会の審査・承認及び病院長の実施許可を得て実施しています。

**【研究機関・研究機関の長】**

宝塚市立病院 病院長 岡田 敏弘  
〒665-0827 宝塚市小浜 4 丁目 5-1  
TEL: 0797-87-1161（代表）

**【研究機関・研究責任者、臨床情報の管理責任者】**

宝塚市病院 薬剤部 饒平名 長武  
住所：宝塚市小浜 4 丁目 5-1 電話番号：0797-87-1161（代表）

**【問い合わせ先または研究への利用を拒否する場合の連絡先】**

宝塚市病院 薬剤部 饒平名 長武  
住所：宝塚市小浜 4 丁目 5-1 電話番号：0797-87-1161（代表）